

2019年6月25日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋箱崎町36番2号

三井製糖株式会社

代表取締役社長 雑賀 大 介

## 第95回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、本日開催の当社第95回定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申しあげます。

敬 具

### 記

- 報告事項 1. 第95期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第95期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 本件は、上記の内容を報告いたしました。

### 決議事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案のとおり承認可決され、当期の期末配当は1株当たり55円に決定いたしました。なお、中間配当として55円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき110円となりました。

#### 第2号議案 取締役8名選任の件

本件は、原案のとおり取締役に雑賀大介、多胡祐太郎、野村淳一、三箇山秀之、半田純一、川村雄介、玉井裕子、吉川美樹の各氏が再選され、それぞれ就任いたしました。なお、半田純一、川村雄介、玉井裕子、吉川美樹の各氏は、社外取締役であります。

以 上

## 期末配当金のお支払いについて

第95期期末配当金について、口座振込をご指定の方には、「配当金計算書」及び「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には、「配当金計算書」及び「配当金のお受け取り方法について」を同封いたしましたのでご確認ください。

それ以外の方は、同封の「配当金計算書」及び「期末配当金領収証」により、記載事項をご高覧のうえ、最寄りのゆうちょ銀行本支店及び出張所並びに郵便局（銀行代理業者）でお受け取りください。